

放課後児童クラブ整備事業

アナ： 「市長が語る 2018 三島」第18回の今日は、「放課後児童クラブ整備事業」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 「放課後児童クラブ」とは、具体的にはどのような施設なのでしょう。

市長： 「放課後児童クラブ」は、主に小学校の敷地内に設置されており、平日の放課後や夏休み等の長期休業中に、保護者がお仕事などで昼間家庭にいない小学生をお預かりしています。児童クラブでの遊びや生活を通して、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とした施設です。「学童保育」や「留守家庭児童館」と呼ばれることもあります。三島市では名称を「放課後児童クラブ」に統一しています。

三島市が設置している放課後児童クラブは市内全14の小学校区に21か所あり、独立した建物もあれば、校舎内の余裕教室を改修して利用している場所もあります。

アナ： 報道などでは「保育所の待機児童」ということがよく話題となりますね。放課後児童クラブの整備を進めているということは、入会を希望される子どもたちが増えているということでしょうか。

市長： 放課後児童クラブに入会している児童は平成20年度には757人だったところ、10年後の今年度は1,000人を超えており、高学年の子ども達には入会を待っていただいているクラブもあります。

入会を希望する児童が増えた理由としましては、核家族化や共働き世帯が増えたことや、国の制度改正により、それまでは小学3年生までを利用の対象としていたところを、平成27年度からは6年生まで受入れ可能となったこと等が考えられます。

アナ： 国の制度が変わったことなども背景にあるのですね。

市長： 子どもたちが児童クラブ内で安全に過ごすためには、利用可能児童数を超える入会は難しいため、各学区の児童クラブの利用人数や今後の入学児童の見込み等を考慮し、優先度の高い学区から順に放課後児童クラブの整備を進めています。

近年では、西小、南小、徳倉小、沢地小、山田小、北上小、向山小、長伏小でクラブの新設や増設により受入れ児童数を拡大しています。

アナ： なるほど。以前から整備を進めているのですね。平成30年度はどちらの学区の整備を進めていくのですか。

市長： 今年度は「錦田放課後児童クラブの移転」と、「北第三放課後児童クラブの新設」を計画しています。錦田放課後児童クラブは、現在、錦田こども園の敷地内にあるのですが、入会を希望する児童全員を受入れできる広さがありません。また、

錦田小学校から離れており、子どもたちが外遊びをするグラウンドもないため、学校校舎内の特別教室をお借りし、放課後児童クラブを整備いたします。

また、北小学校については、平成 27 年度に第二放課後児童クラブができたのですが、整備から 3 年ですでに受入れ可能数を超える必要があるため、こちらも校舎内の余裕教室を改修して、新たに第三放課後児童クラブを開設していきます。

アナ： 三島市では今後も子育て世帯を支援していくために放課後児童クラブを増やしていく計画なのですね。

その他に、放課後児童クラブのことで何か取組んでいることはありますか。

市長： 今後は放課後の子どもたちの居場所づくりが増々重要になってくることが予想されます。そのため、三島市では県内でもまだ少ないのですが、放課後児童クラブを所管する部署を市長部局の子育て支援課から教育委員会の教育総務課に移し、より一層学校との連携を強めることといたしました。放課後児童クラブをはじめとして、放課後に子どもたちが安心して過ごせる環境を整え、子育て世代の保護者様が安心して働けるように、引き続き取り組んでまいります。

アナ： 保育園や放課後児童クラブが充実し、より一層三島市が子育てしやすい街になっていくと良いですね。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。